

学内における新型コロナウイルス感染症予防対策について

本校では、緊急事態宣言下における文部科学省並びに、所轄の監督官庁からの指示に従い学内での感染予防対策を十分に配慮して、**分散登校とオンライン授業を併用しながら授業を実施していきます。**

下記に、学校における感染症対策とお願い事項をまとめました。

なお、本校における感染症対策は、状況に応じて適宜見直しを図ることを予定しています。

●①～③いずれかの場合は**登校せず、学校に必ず事前連絡をお願いいたします。**

- ①新型コロナウイルス感染症に感染したことが判明した場合・濃厚接触者として特定された時
- ②平熱より明らかに熱っぽい（+1.0℃程度目安）強い倦怠感など体調不良や異常を感じた時
- ③海外から入国し2週間以内の場合（入国制限解除後に適応）

その他、体調面など不安がある場合は、同様に学校へ連絡をお願いします。

●全ての学生にお願いする感染症対策（教職員も同様です）

登下校時を含めて
マスク着用 必須



校舎玄関での
検温・体調チェック




手洗い・手指消毒の徹底



実習・演習授業の
フェイスシールド着用

実習時は必ず着用します。
(教職員も着用します)



休み時間等においても
感染を予防する行動

大人数で
群れない



学校生活以外でも
感染対策に準じた行動

感染症対策が
取れない場所
には当面の間、
行かない



●学校が行う感染症対策

「3密」の回避

ここは座らない

- マークがある椅子に座らない
- 1教室の収容定員は通常の半以下で利用
- 密になりやすいエレベーターは、**上りのみ**人数制限にて使用可

【上り】エレベーター 6人まで

【下り】階段で



- キャリアセンター・図書室等共有スペースに飛散防止パネルを設置

手洗い環境の整備・消毒スプレー等の設置



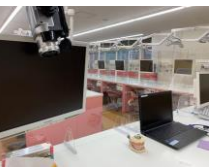

- 玄関・教室入口に消毒スプレーの設置



- ハンドソープ・消毒の設置。
- ドアノブの定期消毒実施

飛沫感染の予防・換気の実施・その他

- 授業担当講師・教職員も実習時はマスクとフェイスシールドを着用します。
- 実習室も飛散防止パネルを設置しています。
- 授業中は扉を閉めず、窓を開けての換気を適宜実施します。
(各自温度調節できる服装にご配慮ください)



- 学校には医務室がありますが、緊急時を除き感染症予防の観点から当面見合わせます。
- 毎日の行動履歴を各自で記録し保管してください。必要に応じて提出していただきます。
- 緊急事態宣言下では、学内での食事は当面禁止とし半日登校とします。